

令和2年度 熊野町総合教育会議【会議録】

●総務部長

定刻となりましたので、ただ今から、令和2年度「熊野町総合教育会議」を始めさせていただきます。

本日の司会は、私、総務部長の宗條が務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日の会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の定めにより、議事の内容等に支障がある場合を除き、原則、公開となっておりますので、会議の内容につきましては、会議録作成後、町ホームページ上で、公開させていただきます。

なお、本日は1名の方から傍聴申し出がありました。

熊野町総合教育会議設置要綱では、個人の秘密を保つため必要があると認めるとき、会議の公正が害されるおそれがあると認めるとき、又はその他公益上必要があると認めるとき以外は、公開としております。本日の議題及びその内容から傍聴を拒む理由はないもと、事務局では考えますが、いかがでございましょうか。

(構成員、了承)

それでは、これを承認したいと思います。

それでは、開会にあたり、三村町長が、御挨拶を申し上げます。

●三村町長

本日は、皆様方におかれましては、大変お忙しい中、また、教育委員会定例会が先ほど終了して、間もない中、「令和2年度熊野町総合教育会議」にご出席賜り、誠にありがとうございます。

また平素から、町教育行政の推進に、多大なる御尽力を賜り、重ねて御礼申し上げます。

さて、熊野町では、今年度も引き続き、「平成30年7月豪雨災害」によって「被害を受けた方々、地域」の一刻も早い、復旧・復興を最優先に、町一丸となって取り組んでいるところでございます。

また、今年度は「新型コロナウイルス感染症の拡大」という、これまでに経験したことのない事態となり、学校の臨時休業をはじめ、公共施設の休館、イベントや事業の延期、中止の措置を取ることとなりました。

しかし、いわゆる「3密」を避けるための「新たな生活様式」の中から「発想の転換」やこれまで「当たり前」であった方法からの脱却、工夫などが生まれたのも事実でございます。

国からも「GIGAスクール構想」の早期実現に向け、前倒しの措置がとられ、本町においても、児童生徒への1人1台のタブレット端末整備と高速通信が可能となるネットワーク環境の整備工事を今年度実施したところで、新年度から本格的な運用が始まることとなります。

そこで、町内の小中学校のほぼ全教室に75インチの大型電子黒板を整備したいと考えており、ICT端末の活用と合わせ、コロナ感染症拡大など、不測の事態においても、「オンライン配信」での授業や各種通信方法により、子ども達の「教育機会の確保」に向け、注力して参りたいと考えております。

また、学校施設においては、トイレの洋式化工事が一部校舎を除き完了し、児童生徒にとって、快適な教育環境の確保も行うことができました。

社会教育の面では、被災し、長期間使用できない状態が続き、町民の皆様からも1日も早い復旧が望まれていた町民グラウンドの改修工事が完了し、社会体育の拠点が再び動き始めております。

本日の会議は、これら「令和2年度の教育部の主要事業」、そして今後5年間の教育施策の方針を示します「次期 教育大綱」、「GIGA スクール構想の進捗状況」、そして「生徒指導事案」の現状などを、御報告・説明させていただきますとともに、委員の皆様方と意見交換をさせていただき、熊野町教育の今後に繋げて参りたいと考えておりますので、どうぞ忌憚のないご意見等、お聞かせいただければと思っております。

本日はどうぞよろしくお願い致します。

●総務部長

本日お配りしております 資料の御確認をお願い致します。

- ・会議次第
- ・出席者名簿
- ・配席表

続いて資料でございますが、

- ・資料1：令和2年度 教育部の主要事業
- ・資料2：第2次「熊野町教育大綱」(案)
- ・資料3：GIGA スクール構想の進捗状況
- ・資料4：令和2年度における生徒指導事案

以上でございます、不足等はございませんでしょうか。

なお、本日の出席者の紹介は、出席者名簿及び配席表にて、代えさせていただきますのでご了承ください。

それでは、早速、議題に入らせていただきます。進行は、町長が議長となりますことから、これより町長が会議を進行いたします。町長、お願いいたします。

●三村町長

それでは議長を務めさせていただきますので、御協力のほどよろしくお願い致します。

では、お手元の次第に沿って進めてまいります。

まず議題1「令和2年度 教育部の主要事業について」です。

事務局から説明をお願いします。

●教育委員会事務局

資料1頁を御覧ください。「町民グラウンド改修工事」でございます。

この工事は、平成30年7月豪雨災害で発生した土砂や災害廃棄物等の仮置き場として使用していた町民グラウンドの復旧工事となります。表面から15cmの深さまで土砂をすき取り、新たに真砂土を20cm入れるとともに、排水機能が低下していた状況を解消するため、グラウンド面の勾配調整を行い排水機能の向上を図る改修を実施したものでございます。

工事費は4千999万8,300円で、令和元年11月1日から令和2年5月29日までを工期として着工し、5月29日に完了検査を実施しております。完了から9か月経過しましたが、水はけがよく使用しやすいグラウンドとなっております。

資料3頁を御覧ください。「多目的グラウンド改修工事」でございます。

この工事は、平成30年7月豪雨で被災した町民グラウンド南側に位置する多目的グラウンドの土砂撤去及び法面の修復、縦排水路の改修工事となります。多目的グラウンドに流入した土砂の撤去と、損壊した法面を法枠工法により復旧し、合わせて縦型側溝を撤去、新設したものでございます。

工事費は1千6万7,200円で、令和元年12月3日から令和2年3月27日までを工期として着工し、3月26日に完了検査を実施しております。

続きまして、資料5頁をご覧ください。

「熊野第三小学校擁壁改修工事」でございます。

工事場所は、熊野第三小学校の南側の擁壁となります。老朽化と植栽の根の影響で傾いた状態となっており、地震等により倒壊の危険性があるため、これらに影響する植栽を伐採・撤去し、擁壁の改修を実施したものでございます。

工事費は993万7,400円で、令和2年7月1日から10月30日までを工期として着工し、10月26日に完了検査を実施しております。

資料7頁をご覧ください。

「小中学校トイレ改修工事」でございます。

近年の生活様式の変化に伴い、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるための環境整備及び災害時に避難所として利用する学校体育館の環境整備を図るため、トイレ洋式化等の改修工事でございます。

主な工事の内容としましては、便器の洋式化、多目的トイレの設置、トイレ床面の乾式化、給排水管の交換等でございます。

施工箇所は、熊野第一小学校の南校舎・西校舎・体育館、熊野第二小学校の南校舎・体育館、熊野第三小学校の中校舎・体育館、熊野第四小学校の南校舎・北校舎・体育館、熊野中学校の中校舎・体育館、熊野東中学校の体育館のトイレとなっており、今後5年間に長寿命化改修工事を実施する見込みである校舎のトイレについては、国の補助採択の関係により、今回の工事では実施しておりません。

工期の関係から工事は3つに分けて発注し、工事費は熊野第一小学校・熊野第二小学校が1億4,674万9,900円、熊野第三小学校・熊野第四小学校が1億3,382万

1,600円、熊野中学校・熊野東中学校が6,997万8,700円となっており、熊野第一小学校・熊野第二小学校トイレ改修工事及び熊野第三小学校・熊野第四小学校トイレ改修工事は、令和2年12月18日に、熊野中学校・熊野東中学校トイレ改修工事は、令和2年11月24日に完了検査を実施しております。

資料9頁をご覧ください。

「小中学校体育館LED照明改修工事」でございます。

水銀灯の新規設置が規制される「水銀に関する水俣条約」の発効に伴い、学校体育館の水銀灯照明をLED化するもので、昨年度改修工事を実施いたしました熊野東中学校を除く、小学校4校、中学校1校の計5校の体育館照明改修工事を実施いたしました。

工事費は、全体で877万8,000円となっており、令和2年10月30日から令和3年2月26日までを工期として着工し、令和3年2月26日に完了検査を実施しております。

資料10頁をご覧ください。

「小中学校情報通信ネットワーク環境施設整備工事」でございます。

国が掲げる、個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境の整備を進める「GIGAスクール構想」実現のため、児童生徒1人1台のICT端末の使用に耐えうる高速大容量の校内通信ネットワーク整備を行うものでございます。

業者選定については、プロポーザル方式を採用し公募したところ、2社の応募があり、この2社から技術提案を受け、システム構築の考え方や技術、請負金額等を総合的に審査し、業者を選定しております。

工事費は、小・中学校全体で7,678万円で、工期を令和2年9月10日から令和3年3月26日までとして着工し、現在、最終の通信試験を実施しております。

続いて、資料10頁 下段「小中学校教育用端末整備事業」でございます。

国の「GIGAスクール構想」に基づく、1人1台のICT端末機を整備する事業で、整備するタブレット端末機は、広島県が奨めるグーグル社のG-suiteを活用することとして、クロームOSを搭載した端末機器としております。機器は買い取りとし、小・中学校全体で、8,684万4,120円となっており、令和2年9月9日に契約を締結し、令和3年2月末に整備を完了しております。

なお、1人1台の端末整備は完了しましたが、このシステムを活用して、如何に効果的な授業が展開できるかが、今後の課題であると考えております。

以上で、「令和2年度の教育部主要事業について」の説明を終わります。

●三村町長

事務局からの説明が終わりました。

ただ今の説明につきまして、何か御質問、御意見はございませんでしょうか。

(質疑、意見なし)

●三村町長

よろしいでしょうか。

無いようであれば、次に移ります。

続いて、議題2「第2次「熊野町教育大綱」(案)について」です。

事務局から説明を求めます。

●教育委員会事務局

それでは、次期、熊野町教育大綱(案)について御説明申し上げます

まず「教育大綱について」でございますが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3第1項で「地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術、及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする。とございます。

また第2項では地方公共団体の長は、大綱を定め、またはこれを変更しようとする時は、あらかじめ「総合教育会議において協議する」ものとする。

第3項では、地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更した時は遅滞なく、これを公表しなければならないとされています。

では、資料2 第2次教育大綱(案)の1頁をご覧ください。

はじめに、熊野町では第5次熊野町総合計画に基づき、「ひとまち 育む 筆の都 熊野」を目指してまちづくりを推進してきました。

そして現在「第6次熊野町総合計画」が策定され、令和3年度からの10年間を見据えた「まちづくり」「将来像」が示されることとなりました。

第2次教育大綱におきましては、この「6次熊野町総合計画」の示す人材育成、教育環境の創造などを基本に、今後5年間の教育行政施策の進展に向け、取り組むべき目標や方向性を示したものとしました。

では次に策定の趣旨についてでございます。

平成28年に策定した「熊野町教育大綱」の計画期間が令和2年度末で終了することから、この度、これまでの取組の現状や今後予想される社会情勢の変化などを踏まえ令和3年度以降の教育の基本的な方針を示す新たな「第2次 熊野町教育大綱」を策定し、本町教育の推進を図ろうとするものでございます。

また、この計画につきましては、令和2年度に策定される「熊野町第6次総合計画」に沿ったものとし、この総合計画に示される「学ぶ力と豊かな心を育むまち」の実現に向けたものとしています。

次に、この大綱の位置づけは、先ほど申しましたとおり、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3第1項に基づき本町教育施策の基本的な方針・方向性を示すもので、「第6次熊野町総合計画」を踏まえた上で、教育・学術及び文化の振興に関する総合的な施策についての目標や方針を定めるものとしております。

続いてこの大綱で示します計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間と致します。これは「第6次熊野町総合計画」の前期期間と同じ5年間としております。

但し、国の動向や社会情勢等の変化によっては必要に応じた見直しを行って参ります。

2頁には基本理念として総合計画に示しております「学ぶ力と豊かな心を育むまち」を掲げ、基本方針としてただ今申しました基本理念「学ぶ力と豊かな心を育むまち」を実現するため、子ども達一人ひとりの能力や個性を生かし将来を担う人材づくり、学校・家庭・地域が一体となった取組を進めること。生涯を通じての学習機会の提供、豊かな心を育む教育に努めることを謳っております。

次に基本方針実現のための具体的施策を示しております。まず基本施策の1として学校教育の推進でございます。

この学校教育の推進については、次の8つの項目に分けて示しております。

まず、「幼保小中連携教育の推進」「適正な学校配置の検討」「学校教育体制の充実」「地域における学校支援の充実」「ふるさと教育の推進」「健やかに学ぶ環境の整備」「学校施設の整備」そして「安全対策の強化」を掲げております。

次に基本施策の2として生涯学習の振興について示しております。

こちらは次の3つについて示しております。

「生涯学習体制の充実」「生涯学習活動の活性化」「生涯学習施設の整備・有効活用」の3つについてお示ししております。

次に基本施策の3として「文化・芸術の振興」について3つの項目を示しております。「地域文化活動の支援」「芸術文化の振興」「文化活動の推進」についてでございます。

次の、基本施策の4 スポーツの振興については4つの項目について示しております。「スポーツ振興体制の充実」「スポーツ・レクリエーション活動の活性化」「総合型地域スポーツクラブの育成と定着」そして「スポーツ・レクリエーション施設の整備・有効活用」についての4項目となります。

そして「おわりに」として、広島県の次期教育大綱(案)にもございます「広島県で学んでよかったと思える、広島で学んでみたいと思われる教育の実現」とされていることから「熊野で学んでよかった、熊野で学んでみたいと思われる教育のまちの実現」と平成11年の「教育のまち熊野宣言」について記載しております。

なお6頁には、用語解説として大綱中に記載の用語についての解説を入れております。

これまでの大綱と比較してみますと、この度、新たに、盛り込まれた内容としまして、学校関係では、まず一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育を進める「GIGAスクール構想」に関する内容を入れております。

また、「地域における学校支援の充実」という項目で「コミュニティースクール」についてふれております。地域の方にも学校支援をお願いしようとするものです。

同じく、不登校、いじめに対する教育支援、相談体制等に関する記載なども盛り込みました。

生涯学習の面では、「くまどく」について明記し、子どもから大人までの読書推進について記載しております。

次に、図書館機能の充実について記載し、今後の電子書籍の導入検討などについて触れております。

また、スポーツ振興の面では、「総合型地域スポーツクラブの育成と定着」について記載し、子どもから大人までスポーツに親しむための内容を盛り込みました。

前の教育大綱からの継続する内容としては、「幼保小中連携に関すること」、「キャリア教育の推進」、「低学年書道科の推進」、「学校施設の整備」、「芸術・文化の振興」などは継続して推進、充実を図る として盛り込んだ内容としております。

説明は以上です。

●三村町長

事務局からの説明が終わりました。

ただ今の説明につきまして、何か御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

●佛圓弘修委員

よろしいでしょうか。

4頁の「8 安全対策の強化」についてですが、先般1月25日に町内の各学校が集まり、防災教育の研修会が開催されました。改めて、町が積極的に防災教育に取り組んでいらっしゃる后感心しました。

その中で、一番思ったことが、防災の、とりわけ早期避難のキーパーソンは子供なんだなあという気がしてなりません。研修会の冒頭に、教育長から「うちの家内が助かったのは、孫のおかげである。」というお話がありましたが、本当にそれに象徴されるように、また防災作文コンクールに熊野中学校の生徒がいいものを出していたが、正常性バイアス・協調性バイアスに対峙できるのは、やはり子供なんだなあという気がしてなりません。

そういう意味でも、防災教育というものを進化させていく必要があるんじゃないかと思う。こういう意味で、「安全確保のため、」の後に「防災教育をはじめとした」という文言を是非加えていただき、強調していただければと思います。

コミュニティ・スクールという言葉も出ているが、学校に対する地域支援として、町をあげて避難訓練をするときには、コミュニティ・スクールでも積極的に学校を支援するなど、防災教育を重点化していただきたい。

●三村町長

ありがとうございました。

事務局では、防災教育にどの程度取り組んでいるか、現状の説明をお願いします。

●教育委員会事務局

今年度につきましては、教職員に対する防災研修を年2回実施する計画としていましたが、5月に予定していた全教員を集めた防災研修については、感染症の関係で実施できておりません。

1月に予定していただきました研修については、各学校の防災教育の取り組み実践発表及びそれに基づいた防災士による講話の研修を実施しています。

また今年度 小学校では、広島県が作成した「マイタイムライン」による防災教育を実施しています。

来年度については、この「マイタイムライン」を中学校の防災教育にも取り入れる予定としています。

●三村町長

よろしいでしょうか。

●佛圓弘修委員

次にもう一点、よろしいでしょうか。

「ふるさと教育の推進」についてですが、ふるさと教育についてはGIGAスクールとタイアップして、筆と関連する世界各地とオンラインで繋がる取り組みができると思うし、町長が以前から言っておられるビブリオバトルに関連して、今年度実施した「本のポップ」作成を発展させ、筆を使った絵手紙ポップの作成に取り組んだらおもしろいのではないかと思います。是非やって欲しい。

●三村町長

そういったことも工夫しながらやっていきたいと思います。

ビブリオバトルに関連しまして、私としては、こういった読書活動を、生涯学習として大人にも広めていきたいと考えています。

その他ありませんか。

よろしいでしょうか。

では、この教育大綱(案)につきましては、今一度持ち帰っていただきまして、御意見等ございましたら3月19日(金)を目途にお願いしたいと思いますのでよろしくお願い致します。

続きまして、議題3「GIGAスクール構想の進捗状況について」を議題といたします。

事務局から説明を求めます。

●教育委員会事務局

それでは、熊野町における今後の ICT 教育の推進について説明させていただきます。

GIGA スクール構想の大きな取組として、小中学校の全ての児童生徒にタブレット端末を配付しております。このタブレット端末は、タブレットとキーボードが一体となったもので、動画や写真の活用、授業の最後に問題を解いて、理解度を把握する学習支援ツールの活用等、児童生徒の学習意欲や学力の向上を図ることが期待できるものです。

熊野町では、このタブレット端末については、令和3年度の4月から本格的導入と考えております。しかし、4月からの本格的導入をスムーズにするために、今年度の3月には、各小中学校において、授業の中でタブレット端末を活用して、課題を洗い出します。そして、その課題の改善点を考え、次年度につなげていきたいと考えております。

タブレット端末については、2月20日以降に各小中学校へ搬入しており、各学校においてIDやパスワードを設定したり、充電保管庫にタブレット端末を保管し、充電を試したりして、教育活動で活用できるように準備を進めてきました。

またネットワーク設備等の環境整備状況については、学校内の教室や特別教室において、Wi-Fi環境を整備しており、タブレット端末を活用できるようにしております。

教員や児童生徒の作成したデータ等は、クラウド上の保存できるようにし、情報の共有化や作業の効率化を図ることができるようしております。これらの過程を経て、本日3月1日より、全ての小中学校の授業において活用がスタートしております。

授業での活用においては、「タブレット活用のルール」を小学生用と中学生用の2種類を作成いたしました。

資料の3-2、3-3をご覧ください。

タブレットを使う目的や基本的な使い方等について具体的にルールを定めております。このルールについては、校長会や教頭会だけでなく、全ての小中学校の教職員から改善点や追加内容を吸い上げて、内容を練り上げております。

例えば、資料3-2、12には、不具合や故障について明記してありますが、「こわしたり、なくしたりした場合は、家の人の費用負担となるので、丁寧に扱うこと。」の一文を入れて、保護者からも扱いについて指導していただくようにしたいと考えております。タブレット端末の家庭への持ち帰りについては、1学期の後半を考えております。

新年度に入り、もう一度家庭のWi-Fi環境等をアンケート調査により実態把握して、十分な対応策を考えた後に、タブレット端末の家庭への持ち帰りを実施したいと考えております。

資料3-1をご覧ください。

ここでは、今年度末から新年度にかけてのICT教育推進のスケジュールを表示しております。このスケジュールを基に、見通しをもって計画的に進めて行けるようにしております。

教職員の研修ですが、今年度の教員の事前研修については、ICT教育研修会を3回行います。1回目は、10月27日に各小中学校で使う学習支援ツールを選定するために、実際に2つの業者の学習支援ツールを試してもらい、教員の意見等を収集する研修を行いました。

2回目の研修は、11月18日に熊野町で決定した学習支援ツール、ベネッセ株式会社の「ドリルパーク」の使い方や授業での活用の仕方等を学ぶ研修を行いました。

3回目の研修は、3月24日にタブレット端末に導入されるグーグル社の「クロームブック」の基礎的な知識や使い方について学ぶ研修を予定しております。

また、2月24日には熊野町ICT推進協議会を開催し、タブレット端末についての児童生徒用のルールブックの検討や今後のICT教育の計画等について協議しました。

ベネッセ株式会社の「ドリルパーク」については、昨年12月後半から、これまで各小中学校へ配付したタブレット端末において活用できるようにしており、少しずつ教職員が、タブレット端末の使い方になれるようにして参りました。

令和3年度には、まず年度初めに各学校で校内研修会を行い、新しい教職員メンバーの中で、タブレット端末の基本的な活用の仕方や帯タイムや授業での活用等、教職員で共通認識をもてるようにします。また、年間を通じて各小中学校が主体的に校内研修等において、タブレット端末の授業での効果的な活用の仕方を研究していき、その中身を町内全体で共有化しながら、ICT教育の充実を図っていきたくと考えております。その充実を進展させていくために、令和3年度には、ICT支援員を熊野町に配置いたします。ICT支援員は、ICT教育に関する専門的な知識を有しており、週に1回、各小中学校に訪問し、ICT教育について教職員に指導・助言を行ったり、各学校の校内研修の講師を務めてもらったりします。

さらに、広島県教育委員会の勧めるグーグル社の「Gスイート」のツールについても、同時進行で町教委主催研修や校内研修を開催し、グーグルフォーム等の便利なツールを児童生徒の学習や生活に役立てられるように取り組んでいきたいと考えております。

令和3年度中には、熊野町の小中学校の全ての学級に電子黒板の導入を予定しております。授業での電子黒板の使い方やタブレット端末との連動による活用等について、研修会を通じて教職員が学べるようにしていけるように考えております。

●三村町長

事務局からの説明が終わりました。

ただ今の説明につきまして、何か御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

●大竹美枝子委員

1人1台のタブレット端末を整備していただき、ありがとうございました。

これまでの黒板とチョークでの授業に加え、ICT機器を使った効果的な授業がされれば嬉しいです。

●三村町長

そうですね。今後、大型の電子黒板も導入する予定としていますので、しっかり使ってもらいたいと思います。

事務局への質問ですが、タブレット端末は自宅へ持ち帰らせるのですか。

●教育委員会事務局

4月からすぐに持ち帰らせるのではなく、1学期の後半、7月頃には家庭への持ち帰りを考えています。

通常は学校での活用を予定していますが、感染症の影響でいつまた臨時休校といったことになるやもしれませんので、そういうことも想定しながら、家庭でも自学自習が可能となるよう、使い方を指導していきたいと考えています。

ただし、昨年度のデータではありますが、すべての家庭でWi-Fi環境が整っていない状況があり、課題だと考えています。

●久保田章央委員

家庭に持ち帰らせる場合、タブレットを無くしたとか、壊した場合を想定して、事前に保護者と誓約書等を結ぶことになるのですか。

●教育委員会事務局

具体的に「誓約書」を結ぶことは考えていませんが、新年度に入り、PTA総会や学級懇談会での説明が必要だと考えています。

使い方のルールを含め、もし無くした時、壊した時にどうなるかの説明も必要だと思いますが、既に各家庭には「無くした場合、壊した場合には、基本的に保護者負担で弁償していただく。」旨を記載したプリントを配付しています。なお、賠償保険等については、保護者の判断で加入していただくこととなります。

ただし、このことについては重ねて説明し、御理解をいただくことが必要だと考えています。

●三村町長

「GIGAスクール構想の進捗状況について」は、よろしいでしょうか。

無いようであれば、次に移ります。

続きまして議題4「令和2年度における生徒指導事案について」を議題といたし

ます。

事務局から説明をしてください。

●教育委員会事務局

それでは、議題4「令和2年度における生徒指導事案について」説明させていただきます。

お手元の資料4を御覧下さい。

この資料は、4-1と4-2に分かれています。まず4-1生徒指導上の諸課題として「いじめ」「暴力行為」「不登校」「その他（長欠含む）」という4つの項目ごとで、「いじめ」は認知件数、「暴力行為」は発生件数、それから「不登校」は児童生徒数をまとめたものです。平成28年度から令和2年度までの5年分の数値を示しております。ただし、今年度は1月末までの数値です。

では、はじめに「いじめ」についてです。

平成28年度では、小学校・中学校の認知件数が9件、平成29年度が15件、平成30年度は15件、令和元年度が26件、そして今年度は1月末までで21件となっております。特に小学校の「いじめ」認知件数は大幅に増加しております。

その主な理由として、「いじめ」は「どの子どもにも、どの学校においても起こり得る」という認識のもと、児童の小さなサインを見逃さず、「いじめ」の早期発見に努めたことが増加につながっています。学校は教職員が「いじめは絶対に許されない」という共通の認識を持ち、「いじめに関するアンケート」並びに保護者アンケートを定期的実施し、「いじめ」の未然防止や早期発見・早期解決の取組に努めております。大事なことは継続した「いじめ」にならないよう、「いじめ」認知した後、3か月間は被害の児童と面談をし、保護者連携するなど見守りを続け、教育委員会に報告してもらっております。

次に「暴力行為」です。

平成28年度では、小学校・中学校の暴力件数が7件、平成29年度が23件、平成30年度は26件、令和元年度が15件、そして今年度は1月末までで28件となっております。小学校の暴力件数は大幅に増加しております。今年度はコロナ禍で休校中、公園で遊んでいた他校の児童生徒の「暴力行為」が多く発生していることが多くありました。また、「いじめ」による「暴力行為」も見られています。

「暴力行為」については、事実確認を正確そして迅速に行うとともに、あらかじめ定められた生徒指導規程などの指導方針に基づいて、児童生徒や保護者に周知し、「社会で認められないことは、学校でも認められない」という認識のもと、警察など関係機関の連携を視野に入れた指導を行っています。

次に「不登校」です。資料4-2も併用してご覧ください。

不登校は30日以上欠席した長期欠席の理由において、「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しない」と定義されております。

小学校・中学校の不登校人数は、平成 28 年度は 21 人、平成 29 年度が 22 人、平成 30 年度は 42 人、令和元年度が 56 人、そして今年度は 1 月末までで 53 人となっております。

現在 10 日以上 29 日未満の児童生徒は、小学校 36 人、中学校は 24 人と不登校傾向は増加している状況です。これは全国や広島県においても同様の傾向にあり、深刻な課題となっております。

「不登校」の原因は、「人間関係の悩み」「授業についていけない等の学力不振」「ゲームやユーチューブ、スマートフォンなどを夜中までして、朝起きることができない」など様々で複合的です。

熊野町の場合、不登校の児童生徒は昨年度以前も不登校・不登校傾向であり、休日や放課後は外出や習い事をしていることもあることから、新型コロナウイルス感染症の影響はないと捉えております。おもに自宅でユーチューブやスマートフォン、ゲーム等をやっており、昼夜逆転の生活になっている児童生徒が多い状況です。

このような不登校の状況に対して、熊野町では令和 2 年度、熊野町適応指導教室を開設しました。利用した児童生徒 10 名のうち、6 名は常に利用するなど一定の成果が見られます。また、熊野第四小学校に開設した校内適応指導教室には 6 名が利用しており、不登校が減少しているなど成果を上げています。また、各学校に不登校・不登校傾向の児童生徒 79 人の個別の指導計画を作成し、学習支援や教育相談など個別最適な学びに向けた組織的な取組を行っております。また、広島県教育委員会から生徒指導指定校に 3 校が指定され、生徒指導を強化した取組や連携を行っております。

今後は ICT を活用した効果的な学習支援、生徒指導の小中高連携の強化、子育て支援課や社会福祉課と連携した保護者支援、適応指導教室の充実をはかっていきます。

以上で説明を終わります。

●三村町長

事務局からの説明が終わりました。

ただ今の説明につきまして、何か御意見、御質問等はございませんでしょうか。

●佛圓弘修委員

よろしいでしょうか。

やはり、不登校が気になります。全国・広島県平均に比べ、熊野町小中学校は多いですね。教育委員会事務局でも数々の取組をしていますが、例えばコミュニティ・スクールが、来たくても来れない児童生徒の固有名詞が出されたり、最後のセーフティネットになっていたり、といったような取組はどうなんでしょうか。

●教育委員会事務局

今年度につきましては、民生委員・児童委員の方との連携が図りたいということで、社会福祉課と連携し出前講座を実施し、連携が図りたい旨をお願いしました。

このような取組みをしているところではありますが、やはりコミュニティ・スクールの中で、どのように取り入れていくかが、課題であると考えている。

熊野町の適応指導教室では、2時間のうち1時間を地域の方をお願いして、例えば手話教室であるとか、体操教室であるとか、地域の力を借りて運営しており、こうした取組みを、今後広げていきたいと考えています。

●三村町長

その他、何かございますでしょうか。よろしいですか。

では、最後に議題5「その他」でございます。

事務局から何かあればお願いします。

●事務局

事務局からは、特にございません。

●三村町長

では、せっかくの機会でございますので、ここからは、フリートークとさせていただきますと思います。

各委員さんから、熊野町の教育に関して、学校のこと、子ども達の様子、社会教育に関すること等々、何でも結構でございます。

お気付きや、御意見・御感想 等ございましたら、ぜひ、お聞かせいただければと思います。

●久保田章央委員

教育大綱でありました「ふるさと教育」についてですが、先日 教育新聞の取材のおり、子供達にマイクを向けたら、子供達が率先して熊野町のことを語り始めたということをお聞きしました。これを聞き、郷土愛、郷土の誇りといったようなものが、ちゃんと子供達に育っており、学校が取り組む「ふるさと教育」が、浸透といえますか、効果が出ているなあ。と感じました。

●三村町長

ありがとうございます。

「筆づくり体験」について、昨年度 実施できませんでしたが、各学校長からの事業継続について強い要望がございました。こうした「筆づくり体験」が、子供達にいい影響を与えていることを受け、今後も事業を継続していこうと考えています。

●佛圓悦子委員

教育大綱に目をとおす中で「本町での幼少期が人生の糧となるような魅力ある教育環境を創造する」とあります。これを見て「すごいなあ」と思いまして、何か感じるものがありました。

私自身は熊野町で生まれ・育ちましたが、それぞれの家庭環境があり、熊野町に生まれ、ずっと熊野町にいらっしゃる方ばかりではないと思います。私自身、熊野町を離れたこともありますが、私は熊野町が好きなんですよね。

子供の頃に見ること、聞くこと、感じることは、大人が考える以上に心に残ることだと思います。

低学年書道をはじめとして、筆の里工房でも、各事業者さんでも、筆に関する取組みを、私の知らないところでたくさんされていると思いますが、せっかく熊野町には筆というシンボリックなものがあり、日本だけでなく、世界に誇れる筆づくりという産業があるので、筆記用具としての筆だけではなく、伝統文化としての筆を、より一層 町をあげて取り組んでいただけたら、自分自身も更に誇れる町になると思いますので、よろしくお願いします。

●三村町長

ありがとうございます。

その他、何かございませんでしょうか。

●久保田章央委員

GIGA スクールに関連してですが、私が中学生の時、学校にパソコンが導入されました。今の状況が、その当時と似ているなあと感じています。学校にパソコンが導入されましたが、当時は先生がパソコンに詳しくないため、パソコンの授業は1回か2回程度で、子供ながらに「パソコンは導入されたが、活用されていないなあ。」と感じました。

この度も同じような感じで、1人1台のタブレット端末が一斉に整備されましたが、後は使い方、如何に活用していくかが課題だと思います。

●教育委員会事務局

学校現場においても、パソコンが堪能な職員、そうでない職員もいます。中学生レベルになると詳しい生徒もおり、教える側と教えられる側との逆転現象となることも実際にはあります。プログラミング等でも教員が追いつかないような知識、技能を持っている生徒もいます。

ただ、一つそこで大事なのが学習支援ツールです。これはドリルソフトなのですが、授業の最後に、この授業が本当に理解できているかどうかを試す適応問題をさせます。今回導入するソフトは教科書に準拠したもので、その適応問題を出すことができます。あらかじめ組み込まれたものを日々授業の中で、やっていくことによ

り、毎日の活用になると考えています。

授業以外にも、モジュール学習等に活用し、間違いなくすべての教員がタブレット端末、ドリルソフトを使う体制をとることとしています。

また、適応問題等の解答記録が残り、児童生徒の理解度等をデータ化することが可能となり、紙媒体に出力することができることから、今まであらゆる数値、データをとりまとめ行っていた保護者説明も容易になることから、教員の業務改善にもつながるものと考えています。

●久保田章央委員

よろしく申し上げます。

●三村町長

GIGA スクール構想により教育の ICT 化が進められていますが、事務局においては、この ICT 機器の導入が、逆に教員の負担にならないよう工夫しながら取り組んでください。

委員の皆様よろしいでしょうか。

意見が出尽くしたようなので、この辺で終わりたいと思います。

貴重なご意見をいただきありがとうございました。

ただ今、頂戴したご意見は、今後の教育行政に生かして参りたいと思います。

では、これをもちまして本日の議題はすべて終了いたしました。

委員の皆様には、円滑な進行に御協力賜り、誠にありがとうございました。

それでは、進行を事務局に返します。

□総務部長

皆様、ありがとうございました。

冒頭にも申しましたが、会議録は、町ホームページにて公開させていただきますので、ご了承いただきますよう、お願い致します。

それでは、以上をもちまして「令和2年度 熊野町総合教育会議」を閉会いたします。

本日は誠にありがとうございました。